

## 平成14年度 第3回 宮城県男女共同参画審議会会議録

**日 時** 平成15年1月31日(金)午前8時45分から9時45分まで

**場 所** 宮城県行政庁舎 11階 第二会議室

**出席委員** 遠藤恵子委員, 大塚真実委員, 小田中直樹委員, 喜多正行委員, 香坂閑子委員, 佐藤啓子委員, 佐藤仁一委員, 竹口公子委員, 長谷川公一委員, 槇石多希子委員, 結城美智子委員

**欠席委員** 大友玲子委員, 小林純子委員, 佐藤博信委員, 増田隆男委員

**事務局** ただいまから第4回(平成14年度第3回)宮城県男女共同参画審議会審議会を開催いたします。最初に遠藤部長がごあいさついたします。

**遠藤部長** みなさん, おはようございます。朝早くからご出席をいただきまして, 皆様方の熱意のほどがひしひしと伝わって参ります。心から御礼申し上げます。いよいよ計画案の最終段階に入ってきたということをごさいます, 本日答申案をまとめていただけるというふうにお伺いしておりますが, 審議会如何でございます。今まで検討部会を7回開催して, 熱心に詰めていただき, また本審議会は今回4回目ということでございますけれども, なにとぞよろしくお願ひしたいと存じます。数値目標の点もいろいろご検討いただきまして, ご提案いただけるようございまして, 私どもも執行部内部の各部へは, 是非推進目標を掲げて具体的に組み組んで進んでいきたいと話をしているところでございます。なかなか達成が難しい課題も多いわけでございますけれども, 着実な進展を図っていくためには, 数値目標が欠かせないものというふうにご認識しているところでございます。それから, 男女共同参画社会で, 取り組みやすいものと, 意識とか社会慣行, 家庭慣行, 地域慣行の問題など, いわゆる慣性の法則が働いている世界では意識改革が必要で, これはなかなか啓蒙啓発をやっていくにしても, 骨の折れる仕事と思っております。特に子育て支援の環境整備の問題であるとか, DV, セクシュアル・ハラスメント, 男女の昇格・昇給などこういうものの機会均等・公平性については, やや大きな仕事だということ, 緊急になおかつ長期的にもしっかり組み組んでいかなければならない行政の使命だというふうにご認識しています。そういった意味では今回の計画の答申案には, いろいろ盛り込まれておられますけれども, それを受けまして, 私ども執行部として, 男女共同参画社会の推進に積極的に組み組んでまいりたいと存じます。もちろん国の方とも十分連携を図りながら組み組んでまいりたいというふうにご考えておりますので, 本日の審議会で是非おまとめをいただきますように心からお願ひを申し上げてごあいさつとさせていただきます。

**遠藤会長** おはようございます。朝早くから, 仙台市内ならまだしも, 岩出山, そして角田など遠いところからもお出でいただきありがとうございます。さっそく審議の中の方に入りたいと思います。まず, 1年ちょっとの間に, この親審議会の方は4回ですけど, 部会の皆さんが非常に熱心に大変ご苦勞なさって, 案をまとめてくださいました。この答申案につきまして,

いろいろご意見・ご審議いただくわけですが、まず部会長さんの方に、大きな点で前のところよりどういう点が変わったかななどを15分程度で説明していただき、それに基づいて皆様から事前にご意見をいただいております、それをどういうふうに入れ込んだか直ったかの点も併せて説明していただき、後の審議時間が30から40分程度あると思いますので、そういう形で進めて参りたいと思います。それでは槇石先生お願いします。

**槇石部会長** 部会の方は5人で検討してまいりましたが、事前に皆様方にご送付して、意見をいただいたり、そういったことで、大分意見が反映されてきたものと考えながら進めたいと思います。第1章では、3頁でご指摘をいただいたことも含めて進めさせていただきます。ご指摘をいただいたのは、4行目の「性別による役割分担意識や考え方及び社会慣習」、これは修正済みですが、会長と私とで、少し揉みましてご指摘をいただいたものを、条例の前文の文言を取り入れて少し修正しました。ご指摘ありがとうございます。それから、第2章ですが、ここは宮城県の現状について図表を用いて説明したのですが、図表の体裁については今後修正する点がありますが、お任せください。用語の※についての工夫についても修正します。二、三用語の用い方が違うとのご指摘もありましたので、訂正したものもありますが、ひとつだけ見落としとしてありまして、12頁の見出しに平均未婚率の上昇とありますが、その下の図表に平均未婚率とありますが、これは年齢階級別の未婚率ということでちょっとだけ注意していただきたいと思えます。内容についても大きな修正はありません。次に第3章ですが、1の社会全体における男女共同参画社会に実現については、図表を用いながら説明しておりますが、文言等大きな違いはありません。施策の方向で、施策の項目をひとつひとつ検討しましたが、施策の項目は配布されております資料のラストの数値目標と非常に関連しております。それで施策の項目の多くのものは、この数値目標で進捗状況を含めて達成したいという意味を持ちまして立ててみました。施策の項目をかなり重視してみていただけたかなと思えますが、20頁の第2の領域の家庭ですが、サブタイトルが議論になりましたが、ここで「共生と幸せの原点」というのは、ひとり親家庭だとか単身者も取り込める概念だと解釈し、あの時もしたと思えますが、部会でも再度検討し、「共生と幸せの原点」を使うということになりました。それから、仙台や古川などの地域で、県民意見を聴く会をやりましたときの意見への工夫としては、DVの文言を少し変えてみました。やや具体的に出すぎていると思われるかもしれませんが、そういう意見への配慮ということです。図表については、あとでまた訂正する部分もありますが修正いたします。それから、23頁をご覧いただきたいと思えます。ここは前と同じですが、ただ1点(5)の「思春期、妊娠・出産期、高齢期等各ステージ」の書き方がこれでいいのかということはあると思いますが、それから、24頁の学校という分野における男女共同参画の実現なのですが、重要なところで問題も多々あるのですが、現状と課題の一番下の○ですが、これも直っております。「性行動の低年齢化や買春等が社会問題化となっている中」と修正していますが、ここのご指摘は性の規範とか性の意識は多様だということをご意見をいただき検討し、修正しました。それから26頁は変わったというよりも、少し説明に工夫をしたのが、一番下の健康教育の推進のところ、「男女平等の視点に立った相談の実施」

を「男女児童・生徒の人権に配慮した相談体制の整備」といたしました。前よりより一層男女共同参画の視点から捉えた相談体制ということの説明しえたと思います。それから、4番の職場は、あまりご意見が出なかった領域で、大変重要ではありますが、このあたり数値目標も挙げにくい領域でございまして、何かご意見がありましたなら、あとでお願いしたいと思います。施策の方向についても、それほど変わっておりませんが、企業における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の啓発というようなところを、何らかの具体的なことがあればいいかと思いますが、なかなか難しいということも含めて何かご意見があればお願いいたします。それから、30頁の5番の農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現のところなのですが、サブタイトルの「男女に働き、輝きある暮らし」、今わざわざ「だんじょに」と読みましたのは、「男女」を「ともに」と読んだのは、これはもしかしたら無理があるのかなというような気持ちもあります。それから、ここのアグリビジネスに用語説明が必要かということもあります。それから、31頁の施策の方向は大きくは変わっていませんが、特に起業支援というところに、前回もいろいろご意見があったかと思いますが、施策の項目も少し細かく書かれております。32頁の6番の地域における男女共同参画の実現のところなのですが、ここは図表自体もたくさんのもを用いて現状を分析しているわけでもないのですが、大きくいえば、地域の問題と全体社会のものがリンクしますので、こういう分野別にしますとここが少ないようにも思えますが、特に変わったところはありません。それから34頁の第4章の推進体制については、きわめて重要なところかと思いますが、特に市町村との連携・協働というようなところについては、もう少し強く書く方がいいのかどうかということもありますが、推進体制をきちっと書き込んだことをご覧いただきたいと思います。それから、最後の頁ですが、さきほど何度も申しましたように、基本的に施策の方向の下にぶら下がっている施策の項目をなるべく数値目標で捉えうるかなと思えるものをここに挙げました。実際になかなか数値目標というこの言葉になじまない概念というかその中の要件があるかと思いますが、しかし、そこら辺を具体的な数値にする、例えば現在のデータはどうであるとか、平成22年度にどういう数値にするかを考えますと、なかなか数値目標といいきれないものもあるかとも思いますが、そこら辺を少し工夫した記し方も必要かとも思いますが。この30項目を掲げてみました。このあたりもご審議いただきたいところでございます。

**遠藤会長** 時間が短かったので、ご説明もしにくかったかもしれませんが、前回の中間まとめ以来、皆様のご意見をいただきながら整理したものを、1月半ば頃、委員の皆様にお送りして、この間何かご意見あればということで書面などでご意見をいただきまして、さらに修正したものがお手元にあるものです。でもさらに、またまたご意見があれば、今部会長さんからお話ありましたようにありがたいと思います。なおここでいろいろ議論してああ直そう、こう直そうというところまでの時間はとれないかと思いますが、いただきましたご意見は私どもの方で受け止めさせていただいて、部会長と私と副会長さんがお時間が取れば副会長さんも含めて、その委員たちにお任せいただくということを事前にご了承していただいてよろしいでしょうか。ではそういう前提の下では是非いろいろご意見いただきたいと思います。

**竹口委員** ファックスで意見提出してなかったのですが、ここに入れていただきたいものを申し上げたいと思います。その取扱いにつきましては、遠藤会長がおっしゃったように、別途ご検討いただいて適当にやっていただければと思います。16頁の現状と課題ということで、「方針決定過程への女性の参画が不十分であり、また、分野によって格差がある。」

と課題としては捉えられているのですが、18頁の施策項目の中に、特に企業への女性管理職の登用への働きかけの項目がないので、施策の目標としても、県や市町村だけでなく、民間企業において大きな課題ですので、具体的な施策の項目ということで、入れていただければ大変ありがたいと思いました。

**遠藤会長** そうしますと、18頁の施策の方向（1）の施策の項目に、民間企業の女性管理職の登用に関して企業に働きかけるというような内容のことを入れたいということですね。

**竹口委員** はい、何か県としてもそういうことをやりますということを記していただければと思います。

**遠藤会長** 検討させていただきます。

**竹口委員** それから20頁ですが、現状と課題ということで、男性が家庭生活に積極的にかかわり合わなくてはならないということが課題として挙げられておりまして、それを受けまして、22頁に子育て支援ということでいろいろ挙げてありますが、その後国の方としましては、少子化が一段進んだということで、さらなる対策を打ち出すということで少子化対策プラスワンというようなものができてきて、そのなかで男性の職場における働きかたを見直すことまでも視野に入れた子育てサービスをいろいろ充実させるだけでなく、男性自身ももっと育児にかかわれる働き方をすべしということになってきたものですから、ここで22頁に加えて、（2）の子育て支援の方に、男性の育児への参加を働きかけるようなことを、県としてもこの計画に基づいてやりますということが明示されていることが望ましいと思いました。そうしますと28頁に入るのでしょうか。男性を含めた働き方の見直しとか、育児休業のほかに看護休暇制度とか、そういうものを国の方でも普及の目標も定めたものですから、県内に広げていくためにも県の取組がなくは進まないということもあるものですので、少子化対策プラスワンに出てきているメニューをここにもう少し取り入れていただけないかなと思いました。それですので、最後の35頁の数値目標を掲げて取組んでほしいという項目に、県として企業に対していろいろ調査をやっているですから、その中のひとつの項目として入れていただければ実現可能かなというふうに思って申し上げますが、民間企業の管理職に占める女性の割合、それから男女別の育児休業の取得率、それから育児休業以外の育児支援制度、短時間勤務の普及率だとか看護休暇の普及率とか、率も示されているものですから、そういうものも挙げていただければ、割に数値目標として掲げやすいのではと思ひまして、先ほどその辺の数値目標として掲げるものが薄いというご意見もありま

したので、その辺いれていただければいいのではないかなと思います。

**遠藤会長** ありがとうございます。部会長さんと相談させて検討させていただきます。

**大塚委員** 27 頁の「仕事をやめた理由」のアンケートの項目ですが、これは出てるデータなのでしょがないと思うのですが、「結婚のため」というのは理由としておかしい。結婚のため家事に専念するとか、結婚のために他県に転勤になるとかというのが理由であって、結婚そのものが仕事をやめる理由にはなりえないと思います。アンケートの収集方法に問題があり、今後訂正してもらいたいと思います。それから、33 頁の NPO との連携・協働の部分の「女性団体等のネットワークづくりへの支援」という文言ですが、男女共同参画推進において、どうしても会員に女性が多かったりしますが、女性団体だけでネットワークをつくるという支援は男女共同参画にならないと思うので、趣旨はわかるのですが、文言を変えとか気をつけていただきたいと思います。それと数値目標を挙げて取り組んでほしい項目の、21 番の育児休業取得率について竹口委員からお話がありましたのと同様に、7 番の家事・介護・看護・育児に係る生活時間についても男女別の比率を目標に、ともすれば女性のというだけになりがちなので、男女ともしっかりと入れていただきたいと思います。さらに母子家庭と父子家庭の戸数の数値も今後女性の働き方というようなことと絡んでくるのであった方がいいと思います。あと民間企業の女性管理職の割合ということがありましたが、法人の代表を占める女性の割合、それは企業であったり財団であったり NPO であったりするものも掲げてあった方がいいと思います。

**遠藤会長** ありがとうございます。数値目標として挙げることができるものかどうかも含めて任せていただいてよろしいでしょうか。今日が答申については最後の審議会になると思いますので、各委員さんにご意見でなくてご感想で結構ですので、率直な話し今ひっくり返るようなご意見いただいても大変なので、お一言ずつお願いいたします。

**長谷川副会長** 全体的には、目次のところを見ていただくと一番わかると思うのですが、社会全体、家庭、学校、職場、農林水産業・商工自営業、これは宮城県の特性を考えてそこは独立したわけですが、もう一回全体的に受ける地域と大きく 6 つの領域、6 層立てにしたのですが、それについては評価が分かれると思いますが、結果的にはうまくおさまっている気がいたします。私自身が一番難しいのが、第 4 章の推進体制のところ、反省としてはややもうちょっと議論が、本文で手一杯で推進体制のところを議論して進行管理というのですかね。施策の評価、そういうものをどうしていくあたりが今後の一番大きな課題なのかと考えます。それから、部会のいろいろな議論の中で、35 頁の数値目標を掲げて取り組んでほしい項目に何を挙げるべきかについてかなり悩みまして、例えば、1 番の男女の平等感とは典型的にそうなのですが、それから 30 番の PTA 会長に占める女性の割合などがそうなのですが、ここで数値目標を掲げたからといって、1 番の場合で言えば、県民の意識が変わらないと困るわけだし、30 番は PTA の方々、先生を

含めての意識が変わらないとだめなわけで、3番の県の管理職に占める女性の割合が一番やりやすいわけで、その割には意外に難しいんだと思いますが、そういう県が独自でコントロール可能なものと、県はいわば啓蒙とか施策的に働きかけるしかないものもあるんですが、ただ、直接県がやれるものだけ挙げてしまうと少なくなってしまうし、その大きく男女の平等感とか、役割感、PTA会長に占める女性の割合、竹口さんから出された民間企業の管理職に占める女性の割合とか、そういう男女共同参画社会に関わる全体的な指標をなるべく掲げるということで部会では落ち着いたかと思います。ややとりとめがないのですが、それから、大塚さんが言われた33頁の女性団体等のネットワークづくりへの支援については、「女性団体等」の限定があるのは、今頃の時代ではよくないのではないかという趣旨のことをおっしゃったと思いますが、そのあたりは議論が分かれるところで、そういう男女共同参画社会なので、女性だけの団体はどうだろうかというご意見はありうると思いますが、現状ではなお、メンバーシップのかなりの部分が女性というような、女性中心団体がネットワークをつくる意味は現状ではまだあると思います。

**佐藤仁一委員** 今長谷川先生がまとめたような感じで全体的には基本計画としてこれでよろしいだろうと思います。ただご指摘があったように推進体制の確立と推進計画について、答申を受けて県がどのように民間・事業者、また具体的に提起された学校関係者を含めてどうやるかについて、お願いしたいなと思っております。もうひとつ悩んでおりますのが、仙台の遠藤先生の財団の方で、グループの方々が、ノルウェーでしたか、博物館の理事の方を岩出山に招いて講演会を開いたのでありますが、私も出させていただいて、わざと質問したのであります。小さな子どもを持ったお母さん方が多かったものですから。というのは、行政側に土曜日曜の延長保育を開設してほしいという強い要望がくるわけです。社会の家族構成の変化なりということで、そこで町長として質問させていただきました。そしたらノルウェーでは、「土日に働かず企業がまずもって法律違反である。そういう社会を確立しなければこの問題は直らない。男女共同参画というのはそういう観点から直さなければ。」と、ぴしゃっと言ってくれたものですから、心の中で拍手をしまして、私はただ有権者を前にしているものですから、やあと肩を落としたような表情はパフォーマンスとして取ったのでありますが、要はさきほど竹口委員がおっしゃったのがまさしくそこでありまして、これを国また都道府県の施策として、どう連動させて社会構成を男女共同参画の環境づくりにしていくかについては、もう少し踏み込みたいけど、2010年までの計画としてどうなのかということは少し残りましたが、自分として今日ここに来るまで申し上げようか申し上げまいか迷いましたが言いました。部会の皆様ご苦労様でした。

**遠藤会長** 働き方の問題は、相当息長く国全体で取り組んでいかないと難しいところですね。

**竹口委員** 本当にこのようにまとめていただいて、私からも感謝申し上げたいと思っております。あとひとつどんなふうにしていったらいいのかなと思っております。ただいま国の方では、少子化の進展を少しでも緩やかにしようということで、時限立法で次世代育成支援対策

推進法案が準備されてきておりますが、県と市町村が行動計画を立ててやるべしということが義務付けられるのではないかとされているのですけれども、詳しいことはまだ全然決まってはな  
いようですが、今国会で提出されるよう準備しているところなので、そういうものも取り込める  
ような計画というのでしょうか、この計画でそれに応えられるようなものであればいいのですが。  
なかまでは検証してこなかったのですが。

**遠藤会長** 間に合えば、国の方向性も入れ込めるものは取り込んでいければいいと思います。

**結城委員** 榎石部会長さんから私に関連するところでは、23頁の(5)生涯を通じた心とから  
だの健康づくりへの支援ということで、「思春期、妊娠・出産期、高齢期等各ステージ」の用  
い方がどうかという話でしたが、基本的にはよろしいかと思いますが、子育ての時期の心とから  
だの問題もありますので、その辺をどう含めていくかは私ももう一度検討したいと思いま  
す。それから、ここの中で女性の性と生殖に関する健康ということを取り上げられておりましたが、さ  
きほどの男性の働き方の見直しという意味では、男性の健康という面では男性は弱音を吐いては  
いけないとか、そういう男性の心とからだのバランスが、男性にも更年期ということがありまし  
たり、いろいろなところで本当はあるんだなということを前提に女性の特徴を出しているという  
理解でよろしいのでしょうか。私としては、男性の健康ということについても本当は取り上げて  
ほしいということを申し上げたいと思います。

**遠藤会長** ありがとうございます。なかなかどういうふうにするかは難しいですが、ぎりぎりの  
時間まで頑張って検討させていただきます。

**大塚委員** 35頁の14番の男女混合名簿導入率について、私は必要ないと思っています。男性  
と女性はどうしても違うので、あえて混合名簿にする必要があるかどうかについて再考いただき  
たいと思います。意識の問題がきちっとしていれば、名簿は男女別でも問題ないと思っている部  
分です。あと25番の家族経営協定数についてどういう意味かわからない。私がわからないとい  
うことは、一般の人もわからない人が多いと思うので、表現方法をちょっと御検討いただいた  
いと思います。委員の皆様ありがとうございます。

**遠藤会長** 家族経営協定についての説明を入れてほしいということですね。家族経営協定とい  
う言葉自体がまとまったひとつの言葉ですので、バラして別の言葉にすると余計わからなくなっ  
てしまうので説明を入れることにするようにします。なお、混合名簿の点につきましては、男女  
が生理的に違っても、学校の名簿を一緒にする必要があるのかなという観点もあるかと思いま  
すが、混合名簿はひとつの指標かと思えますので、これは入れた方がいいと思えますが、部会もそ  
ういうことだと思えますが、ご了承いただければと思います。

**小田中委員** 34 頁の推進体制ですが、2 番の市町村との連携・協働というところで、連携・協働という言葉は結構かと思うのですが、下の具体的なふたつの方が、県から市町村への一方向的な内容となっておりますので、双方向的な情報交換、それから市町村の担当部局のネットワーク化とか情報交換等をするという項目をひとつ入れていただければ、連携・協働ということがもう少しわかりやすくなるという気がいたしました。もうひとつは、最後の数値目標ですが、長谷川委員がおっしゃったように県庁だけでできない部分もあるがそれも挙げていると。これは考えようによっては、要するに県側の知恵が試されている、どうすればできるかということ現場で考えていただく部分が必要かなという気がいたしました。それから、さきほどの働き方については、ちょっと考えておったのですが、竹口委員のおっしゃった子育て対策プラスワンの関係で、働き方の問題についても、男女共同参画と深く関わるといえることが国の方でも出てきているということですから、そういうこともお考えの上、内容を充実させる部分があれば、ご検討いただければと思います。

**喜多委員** 私は部会におりましたので、今の時点では、このような内容で答申案としてはよろしいのかと思っておりますが、部分部分についてはもどかしく感じております。あえてふたつ申し上げますと、一つは理工系分野への女性の進出ですね。先進国をとっても開発途上国をとっても、日本のその現状は異常異様なんですね。男性の十分の一しか理工系へ進出しません。社会での活躍分野で最初からそういう差がついていて、男女共同参画が成り立ちにくい。やはり、この部分へもっとみなさんの目を注いでほしい。もう一つは、農林水産業・商工自営業にもかかわり合いますが、職場における男女共同参画、これが一番影響力のあること、社会を変える元になるものと思います。さきほど竹口委員も女性の管理職の登用のことをおっしゃいましたが、女性の管理職の登用といっても、管理職にふさわしい人材が少ないとか、育てていない、認識がまだまだなどのことがあり簡単にはいかない。行政なり市民意識が男女共同参画を進めていこうとしても、職場・企業となると相手があることなので、簡単にはいかず、どうしても逃げてしまう。そこで部会でも少し申し上げましたが、男女共同参画社会を進めていこうとする側から、個々の企業への一般的な働きかけだけではどこまで行っても進みません。これはそのトップの認識がなければだめなので、男女共同参画社会づくりに非常に理解があって、やる気のあるトップに対する行政としての支援が不可欠ですね。男女共同参画社会を企業の中で進めるということになりますと、ただ頭の中ではいいことだとわかっている、実際業績が向上しているとか、男女共同参画社会作りが企業の中で進んでいくことによって業績が上がり、企業の中が生き生きしていくという実績がないとうまくいかない。どうしても、モデルケースづくりが必要だと思う。経営支援まで含めた男女共同参画社会を企業の中で進めるその動機づけ、後押しとか、広くとってでもできませんので、どこかの企業とタイアップして、理解のあるトップと組んで、あらゆる面から男女共同参画ということ視点を置きながらバックアップしていったら、男女共同参画を社内でも実現させることによって、企業の業績が上がり、例えば社長も女性になり、管理職の半分以上が女性だと、こんな素晴らしい会社があるよということで、男女共同参画に対する目を向けさせる。男女



共同参画によって、企業活動がうまく行ったということは非常にアピール力がある。世の中、経済、企業で動いていますので、企業の中でそういう成功例をアピールすることをやるべきであると思います。

**佐藤啓子委員** 私も部会の方に加えさせていただいて、勉強させていただいたりということで、とても役に立ちました。今回まとめの方ですけど、かなり女性を意識した内容だと思います。私自身としてはもっと男性の部分も取り入れたらという思いもありましたが、今の段階では女性を意識しないと施策がまとまらなかったということを部会の中で感じました。ですので2010年、8年後を目指して実行していくわけですけど、その実行された段階で、今度はもっと男性を意識した男女共同参画の施策をやってくれという意見が出るような方向でこれを実行していただけたらいいなと思っております。

**香坂委員** 大分すっきりとまとめていただいて、前よりわかりやすく、すばらしいものになったと思います。2点ほどちょっと気になったことがございまして、20頁の一番下の「男性(夫、恋人、元夫、元恋人など)からの暴力」ということで、暴力を男から女にと限定されていますが、私も電話相談のボランティアをやっていますが、決して男から女だけでなく、家庭内で子どもから親、親から子の暴力もあるし、なかには女から男への暴力も一部あるので、DVということでも男から女に限定されているのか、特に( )の中までこういうように規定をしていいものかと感じました。23頁の(6)男女間における暴力の根絶なのですけれども、この辺も男から女への暴力に限定していいのかと感じました。もう1点は、最後の数値目標で、以前にも申し上げたことがあります、22番の農協正組合員に占める女性の割合も入れていただきましたが、できれば入れていただきたいのが、農協における役員(理事・監事)の割合、漁協も同じことになるとは思いますが、できれば入れていただければと思います。県内で役員は多分3人くらいだと思います、一JAで一人というのも厳しいという状態なので、入れていただけると関係団体の人も目が開くのではないかと思います。

**遠藤会長** ありがとうございます。20頁と23頁との関連についてはもう一度検討させていただきます。委員の皆様から、さらにさらにご意見をいただきました。会長・副会長・部会長に任せていただくということで、ぎりぎりの時間までできるだけ皆様のご意見を生かす形でまとめたいと思います。最後になりましたけど、部会長さんお願いいたします。

**槇石委員** ご意見ありがとうございます。言われてみれば、はっと思ったり、もう一遍読んでハっと思ったり、いろいろなレベルの読み返しの中でまた気づいたりということもありました。ひとつひとつの文言というのは、大事なのですが、本質的なところは何とかというふうな思いでの議論がやや先行したときの部会であったりして、その辺がこの課題についての持っていく方がなかなか難しいなと思ひまして、行ったり来たりという作業の中で、なんとかということでした。

何度もご指摘がありましたが、推進体制のある意味での評価、管理がどれだけ今後できるのかというところがありますので、見ていきたいなと思っております。

**遠藤会長** ありがとうございます。全国的にいろいろな意味で男女共同参画とか、男女平等の推進に対して、一部誤解に基づくバックラッシュがあります中、この計画が本当に実効性のある答申にしまして、先ほど部長さんからごあいさつがありましたように、きちっとやっていただくようお願いしながら答申したいと思っております。最終的なとりまとめの方は、先ほど申しましたようにおまかせいただくということで、この1年ちょっとの間本当にありがとうございました。

**事務局** それでは、以上をもちまして、審議会を終了いたします。